



「小さな灯台プロジェクト」第1回特集

～知って欲しい 尊厳ある最期～「人工呼吸器装着をめぐる家族の葛藤」

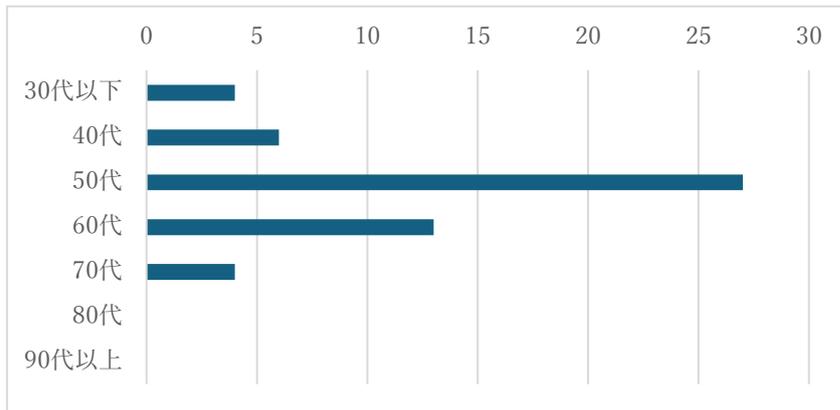
「人工呼吸器装着に関するアンケート」のご報告

2024年8月21日

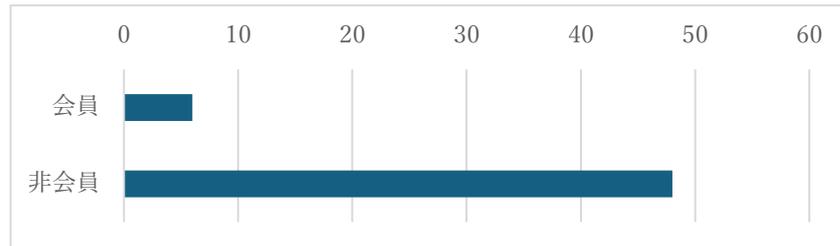
特集企画の中で「人工呼吸器装着に関するアンケート」を実施しました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

- 調査方法 「小さな灯台」サイトでのインターネット調査
- 調査期間 2024年6月5日～2024年7月31日
- 回収数 54件
- 回答者の属性

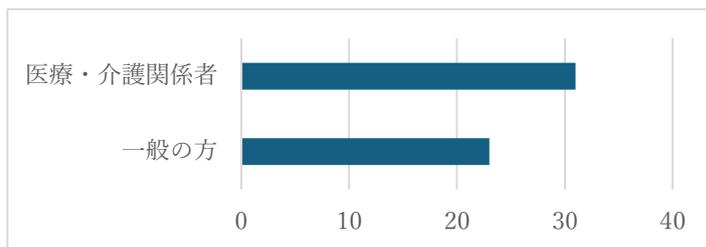
1.年齢 50代を中心に若い方から70代の方まで広い年齢層の方にご回答いただきました。



2.尊厳死協会会員 or 非会員 9割近い方が非会員でした



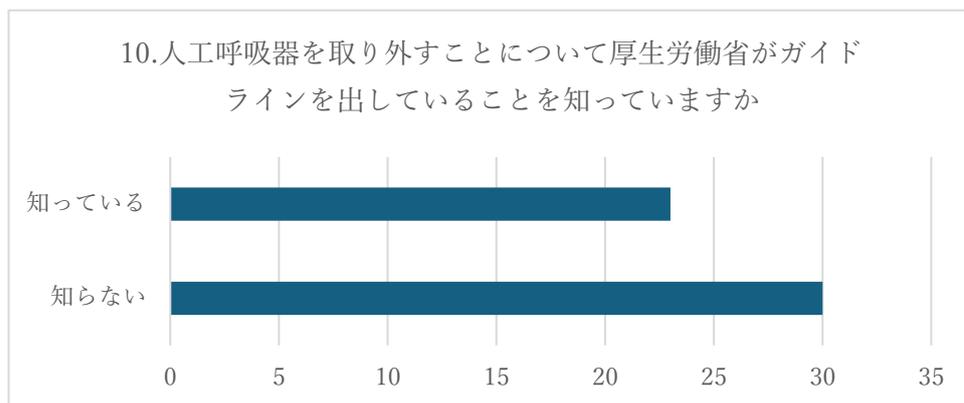
3.職業 半数以上が医療介護関係者で、そのうち6割強が看護師でした。



【結果の概要】

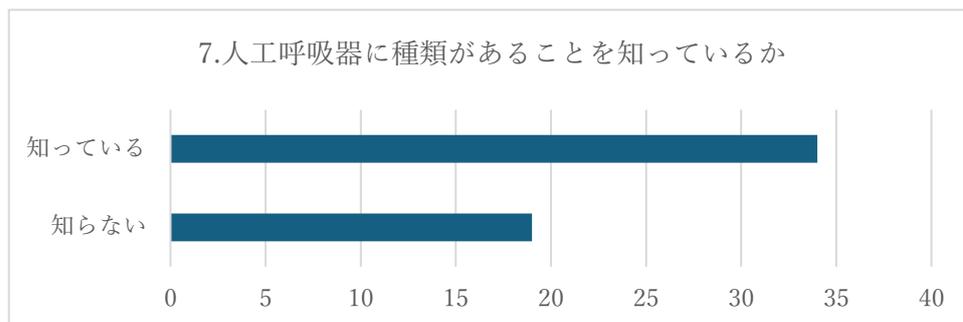
- 人工呼吸器を取り外すことについて厚生労働省がガイドラインを出していることを知っている人は43%
- 人工呼吸器に種類があることを知らない人は36%
- 人工呼吸器を一旦装着すると取り外すのが法的に難しいことを知っている人は77%
- 人工呼吸器装着後ははずせる可能性があることを知らない人は37%
- 人工呼吸器は「途中でやめることができるなら、着けてもよい」という人が34%

- 人工呼吸器を取り外すことについて厚生労働省がガイドラインを出していることを知っている人は43%



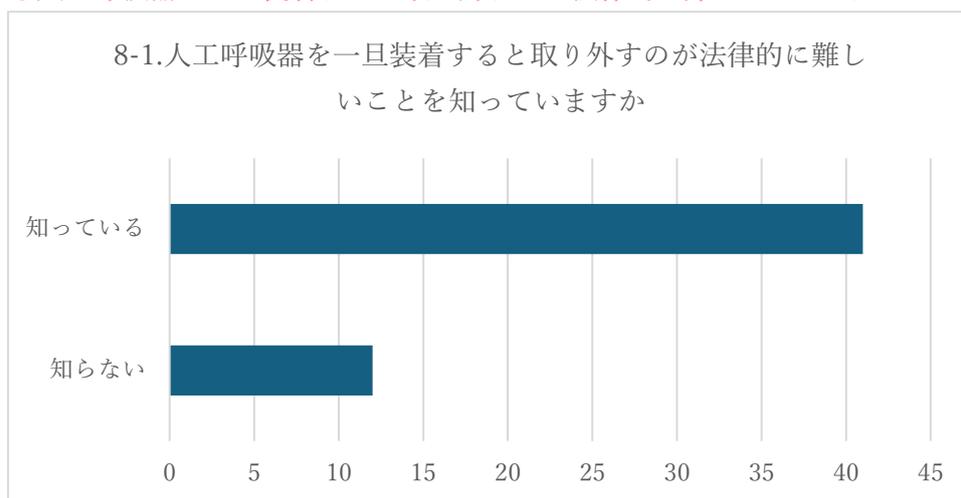
医療介護関係者の回答が多かったこと、「小さな灯台」の特集のサイトを閲覧されていることに加え、この「厚生労働省のガイドラインを知っている」人が多いことから、もともと人工呼吸器装着に関する関心が高く、情報をもっている方が多い属性だということがわかります。

- 人工呼吸器に種類があることを知らない人は36%



上記の属性を考えると、人工呼吸器に種類があることを知らない人は多いと感じます。人工呼吸器の種類については【情報BOX】「人工呼吸器装着＝気管切開」とは限らない人工呼吸器ってどんなもの？その目的と種類は？ でとりあげていますので、ぜひご覧ください。

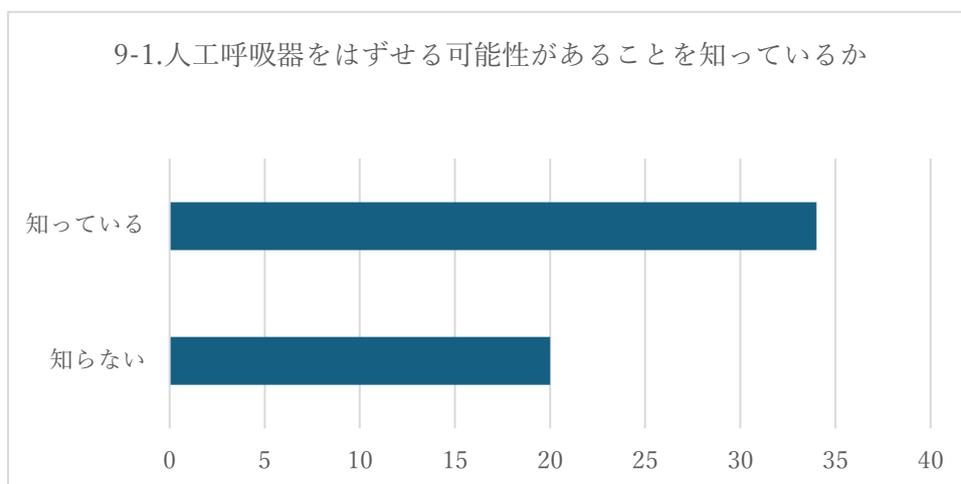
●人工呼吸器を一旦装着すると取り外すのが法律的に難しいことを知っている人は77%



人工呼吸器は一旦装着した場合、取り外すための法的根拠がないことが壁になっているのを多くの人は知っているようです。

※法律的な課題については、特集の「体験・ご意見」欄に、弁護士の渥美雅子先生が【安楽死は許されるのか？】と題して、過去の判例、海外の事情などをご説明くださっています。ぜひ参考にしてください。

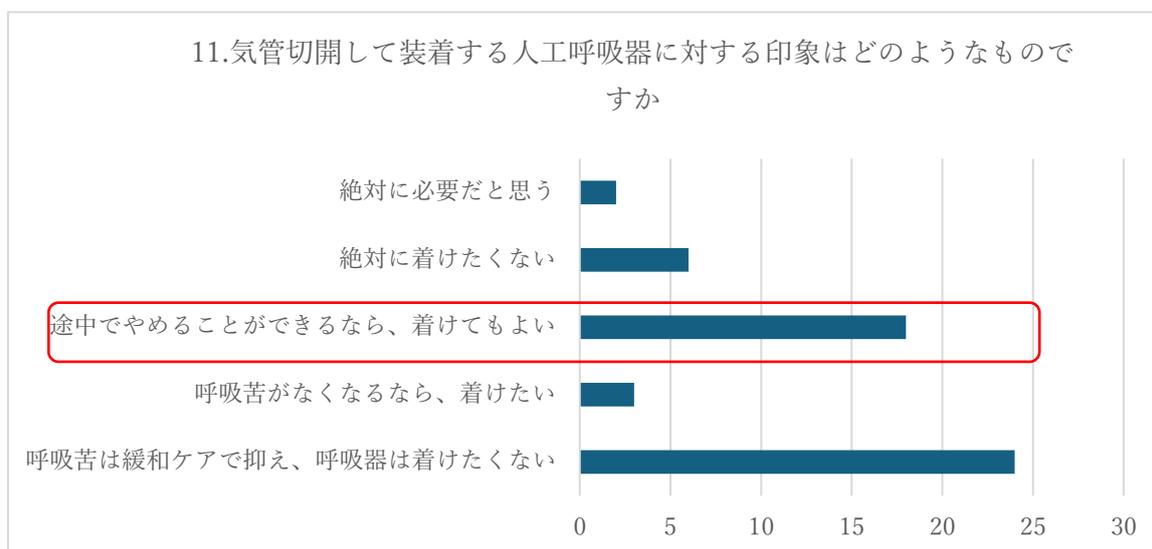
●人工呼吸器装着後、はずせる可能性があることを知らない人は37%



「人工呼吸器は一旦装着したら取り外すことはできない」と思っている人が4割弱います。

回答者の属性を考慮すると、37%という数字は意外と多く、一般的にはやはり「人工呼吸器をはずすのは不可能」との認識が強いように感じます。

●人工呼吸器は「途中でやめることができるなら、着けてもよい」という人が34%



3割の人は「人工呼吸器は途中でやめることができるなら、着けてもよい」と回答しています。「絶対に着ける」「絶対に着けない」ではなく、条件付きでの選択肢を望んでいるように感じます。

【所感】

今回アンケートに回答いただいた方は、半数以上が医療介護関係者で、そのうち6割強が看護師でした。看取り期における看護師の果たす役割は大きく、患者家族の最も近くにいる感じたりリアルな意見が反映された結果だと思います。最近では患者家族と対話しながら患者の看取りに寄り添う「ACP 支援コーディネーター」という看護師の方もいらっしゃいます。

◎time limited trial（お試し期間）導入の議論が必要

特に本アンケートで注目したのは「気管切開して装着する人工呼吸器に対する印象はどのようなものですか？」という設問に対して3割の人が「人工呼吸器は途中でやめることができるなら、着けてもよい」と回答している点です。

これはいわゆる「time limited trial（お試し期間）」という考え方です。

time limited trial とは、集中治療を含む救命治療を一定の期間行ってみて、その効果を見極める手法、つまり、やってみて、期待どおりの成果が得られなければ中止できるというお試

し期間です。こういう選択肢があれば「やめられないなら、始められない」ということがなくなり、延命治療の過度な差し控えや、望まない延命治療が減り、本人やご家族の決断の迷いや後悔も軽減できるのではないかと思います。医師にとっても「本人やご家族が望まない治療をしている」という葛藤を減らすことにつながる気がします。最近では time limited trial（お試し期間）という考え方の導入を積極的に考えている医師や看護師も少しずつ出てきているようです。【情報 BOX】「人工呼吸器は取り外すことができるの？できないの？」をぜひご参照ください。

※time limited trial については、特集の「体験・ご意見」として、日米国際看護師である木村杏子様【延命治療における第3の選択肢の重要性について】と題して米国での実践体験を投稿してくださっています。ぜひ参考にしてください。

◎尊厳死法はやはり必要

8割弱の人は「人工呼吸器を一旦装着すると取り外すのが法律的に難しいこと」を知っており、4割弱の人は「人工呼吸器装着後取り外せる可能性があること」を知りませんでした。ガイドラインがあっても、法律がないのは大きな壁であることに間違いはありません。

まず「人工呼吸器をはずせる可能性があること」「time limited trial（お試し期間）導入」の法制化への国民の関心を喚起することで、終末期医療への広い理解が得られる機会になるのではと考えます。

『太陽と死は正視できない』と言われるとおり、正視できない「死」のテーマでは、国民の目と耳を開くことが難しいのではないのでしょうか？

まずは、国民も医療者も苦悩している「ひとつのテーマ」から救われる可能性を示すこと。「死」を議論するのは抵抗感が強くても、「助かる命の選択肢が増えるかもしれない」という「生」への可能性の話題へ敷居を低くした方が多くの国民の議論を引き出しやすいと考えます。

その段階を経てこそ「終末期医療」と「尊厳死」の議論につながり、理解もすすむ可能性があるのではないのでしょうか？

法律や制度に阻まれることなく、誰もが望む最期を選択できる「意思決定支援」ができるよう、「time limited trial（お試し期間）導入」と「尊厳死法の制定」というこの2つの課題について、「小さな灯台」はインターネットという手段を駆使して、広く多くの人に投げかけ、理解を求めていきたいと思います。

文責 小さな灯台プロジェクト・リーダー 近藤和子